

## フリーランス保護新法の概要とフリーランス活用の実務対応

「フリーランス保護新法」が、2024年11月1日から施行されています。同法は、フリーランスに業務委託を行う発注事業者に対し、取引条件の明示、給付を受領した日から原則60日以内での報酬支払等を義務付けており、事業者としては、同法の義務を遵守できる体制を整えておく必要があります。

また、発注・受注の両側面において制度やルールを理解する必要がある他、関連して、雇用と業務委託の線引き（切り替え）などにも、より注目が集まっています。近時は、関連性が強い「下請法違反の公表例・摘発例」なども報道等でも目立っており、注意が必要です。

本研修会では、フリーランス保護新法の概要と留意点のほか、典型的な違反事例やトラブル、実務対応等について取り上げます。

## 開催概要

○日時 **5/13 (火) 14:00 ~ 16:00**

○会場 すみだ産業会館9階「会議室4」（墨田区江東橋3-9-10）

○定員 40名（先着順）

○講師 弁護士法人 永代共同法律事務所

弁護士 **小野 直樹** 氏



一橋大学法学部卒業後、2005年弁護士登録（第一東京弁護士会）。経営法曹会議会員。物流専門誌（物流weekly）への記事寄稿の他、主な執筆等に、「ビジネスガイド」、講演DVD「タイプ別問題社員対応」、「退職勧奨の進め方」他（日本法令）、「判例研究」（経営法曹会議）、「実例労働審判」（中央労働時報）、中企団ネットワークインフォメーション「令和6年4月最高裁」など。上場企業・中小企業向けのほか、社会保険労務士等の専門家向けの研修講師なども多数担当。

## &lt;主な内容（予定）&gt;

1. フリーランス保護新法の概要
2. フリーランス活用上の留意点（契約・報酬支払・禁止事項・就業環境等）
3. 業務委託契約の実際
4. 実務対応・関連書式 等

## 申込方法

① **東商マイページ**（イベント番号：205229）or 二次元コード

⇒[https://myevent.tokyo-cci.or.jp/detail.php?event\\_kanri\\_id=205229](https://myevent.tokyo-cci.or.jp/detail.php?event_kanri_id=205229)

② **FAX（03-3635-7148）**

⇒下記項目をご記入のうえ、ご返信ください

※受付確認票、受講票は発行しません。



<参加申込書> 東京商工会議所墨田支部 行き【FAX：3635-7148】

|     |          |        |
|-----|----------|--------|
| 会社名 |          | 住所 〒   |
| TEL | FAX      |        |
| 参加者 | 部署/役職・氏名 | E-Mail |